

岐阜県のがん登録

田中 祥子*

1. 岐阜県の概要

岐阜県は人口約200万人、面積約106万km²、県庁所在地岐阜市をはじめとする99市町村を有し、岐阜、中濃、東濃、西濃、飛騨、5つの医療圏域を持つ。

2. 事業実施までの経緯

本県では、昭和62年から、高山市の地域医師会、及び市内基幹病院が中心となり、飛騨地域を登録対象とした地域がん登録が実施されてきた経緯があり、平成6年度、県は同地域を対象としたがん登録パイロット事業を実施した。これを経て、平成7年度から対象を全県下に広げ、岐阜県がん登録事業を開始することとなった。

また、事業開始に先立ち、平成4年度、岐阜大学医学部公衆衛生学教授、県医師会理事、県内基幹医療機関の長を中心として構成された「がん登録専門委員会」を設置し、事業の運営、実施要領の作成等について協議を重ね、開始にむけて準備が進められた。

3. 事業実施体制

事業実施主体は岐阜県、登録室は衛生環境部健康増進課内に設置し、兼務職員1名、嘱託員1名により、登録実務を行っている。

届出票の送付・回収、届出謝金の支払い、並びに届出の勧奨は県医師会に委託しており、集計結果の解析・評価は、成人病検診管理指導協議会がん委員会において実施されている。

個人情報の取扱いについては、「がん登録事業に関する情報の取扱いに関する要領」を定めており、本要領のなかで個人情報はいかなる場合にも非開示としている。個人情報以外の登録情報の利用・提供については、がん委員会に諮られた上、衛生環境部長の承認を受けることとしている。

4. 届出状況

平成7年4月に事業を開始して以来3年目を迎えており、徐々に届出件数は増加しているものの、十分な精度は得られていない。

届出件数は、平成7年度 1,735 件、8年度 2,863 件、9年度 3,589 件、DCN割合は、平成7年度 67.7%、8年度 53.3%と県下全域における届出精度は低く、8年度のI/D比も1.08にとどまっている。ただし、飛騨地域のみのDCN割合は、例年 10%台と良好な精度を維持している。

5. 今後の課題

最大の課題は届出精度の向上であり、加えてコンピュータの更新、登録室の体制など登録事業システム全体の見直しを図ることが課題となっている。今後、良好な精度が維持されるようになれば、保健所、及び市町村における統計資料の活用、並びに医療機関への情報還元についても実施可能な体制を整備することが必要になると考えられる。

*岐阜県衛生環境部健康増進課

〒500-8570 岐阜県岐阜市藪田南2-1-1 TEL 058-272-1111 FAX 058-272-2442